人、自然、科学を結ぶ 学研都市精華町「はなそう」

せいか

華創

HANASOU

夢は名刺のトップランナー … 2
人権擁護委員に2氏新任 … 4
いきいき健康ウォーク … 10
障害基礎年金を受けるには … 12
来年度採用 精華町職員を募集 … 15
さようなら、ありがとう ジョナサン … 18
せいかフォトSCOOP … 28

夏の夜空にギネスの光線

世界最大の文字盤を誇る、けいはんなプラザ日時計のレーザー光線の照射テストが6月24日(木)、行われました。町内企業20社による「けいはんな学研都市精華地区まちづくり協議会」が呼びかけたものです。装置の故障で封印されていたレーザー光線。駆けつけた大勢の人たちは、北極星を指す14年ぶりの美しい光線に歓声を上げていました。

2010
8
seika town times
No.569

のトップランナー

町では、新産業創出交流センターを活用し、京都府や土地所有者と連携しながら積極的な企業誘致活動を展開しています。今回は、平成20年９月に光台地区に本社を構え、名刺日本一を目指す㈱サンライズジャパン代表取締役の坂本日出明さん＝**写真**＝にお話を伺いました。

――どのような事業を手がけておられるのですか。

名刺に特化した印刷業を展開しています。平成５年に創業を開始してから名刺１本でやってきました。弊社の特徴は、インターネットを通して24時間いつでもどこからでも発注できる独自開発のｗｅｂ名刺発注システムを使用しているところです。

――名刺に特化した事業をしようとされたきっかけを教えてください。

以前は、中堅印刷会社の子会社の社長をしていました。当時、会社の事業が転換期にあり、そこで新しいビジネスを考えていたところ、名刺にたどり着いたのです。

名刺は、同じ会社でも人によって内容が違うので小ロット生産になりますが、間違いは許されませんし、会社やビジネスマンの顔ですから高い品質が求められるうえに短納期です。このように非常に厳しい名刺印刷ですが、売り上げや収益は低く、印刷業者にとって魅力が少ないものなのです。

しかし、私は逆に名刺に特化することでビジネスが成り立つと考えました。それで親会社に企画書を提出したのですが、認められませんでした。それでもこれは絶対に成功すると思い、一念発起して起業したのです。

――現在ではどれぐらいの企業と取引をされているのですか。

約６００社の企業と取引があり、なかには皆さんがよくご存じの大手企業もあります。大手企業のグループ会社などを細かく数えると、１０００社ぐらいあると思います。

ただ、移転などもあって、ここ２年間は十分な営業ができなかったので、今後は取引企業を増やすことに力を入れていきます。

――それだけの企業と取引があるうえに、高品質・短納期だと大変ですね。

特に大手企業であれば、異動や社名変更などで一時期に大量の発注が出ることがあり、何千人分の名刺を１週間や時には３～４日で納品しなければならないこともあります。

今までの名刺の発注といえば、実物などに変更内容を書き込んで発注担当者に依頼、発注担当者は内容のチェックや納期・料金の確認などをして印刷会社に発注します。印刷会社では、変更内容を確認しながらパソコンなどで修正し、作成したものに間違いがないか再確認して印刷をします。このように名刺印刷は発注側・受注側ともに煩雑な作業が山積しています。

しかし、弊社のｗｅｂ名刺発注システムでは、インターネットの画面上で個々の情報を入力すると、完成品を画面上で確認することができ、後は数量を入力するだけです。情報を送信すると発注担当者にメールが送られ、発注担当者はそれを画面上で確認して承認するだけです。後は弊社にその情報が届き、弊社でのチェックを経て印刷された後は、指定された場所に名刺が届きます。両者ともに大幅な経費や負担の削減になります。

専用ソフトではなく、インターネットブラウザーを使用しているので、導入コストもかかりません。自社開発のシステムですので、各社のニーズに合わせた柔軟な対応も可能です。

株式会社 サンライズジャパン

- **代 表 者**　坂本 日出明 代表取締役
- **創　　業**　平成５年10月１日
- **資 本 金**　1000万円
- **従業員数**　29人
- **本社概要**　京都本社･研究開発センター
  （精華町光台三丁目2番地13）
  （TEL 29-9039・FAX 29-9040）
  敷地面積：962.22㎡
  建物延床面積：447㎡
  操業開始：平成20年9月1日
- **公式ホームページ**
  http://www.sunrisejapan.co.jp/
- **Eメールアドレス**
  info@sunrisejapan.co.jp

夢は名刺

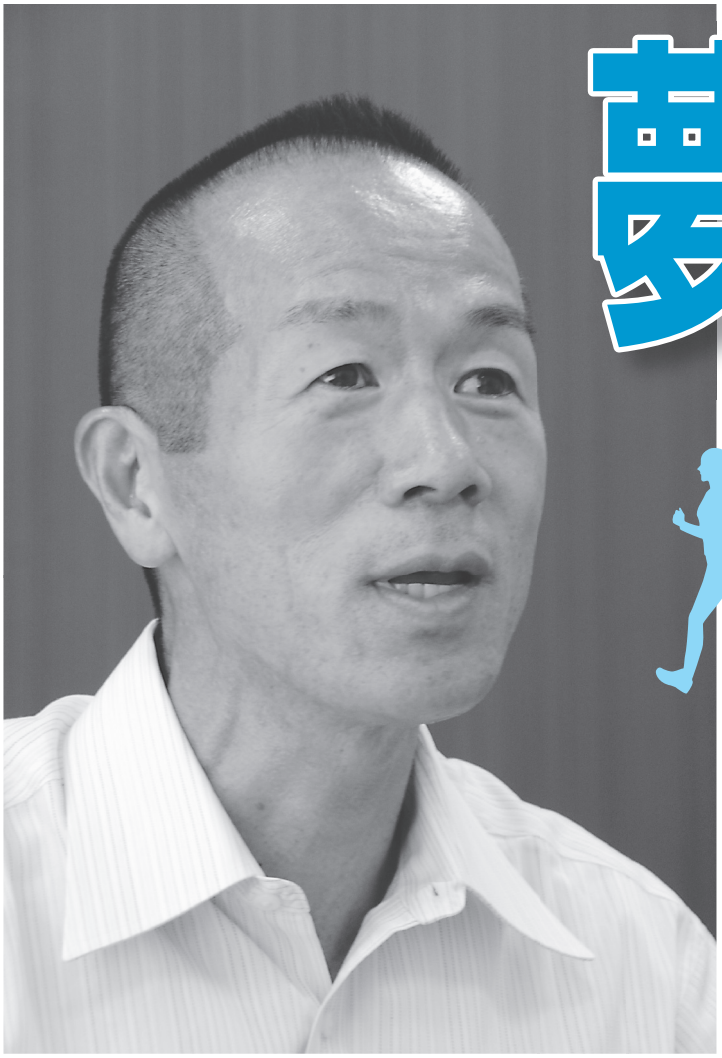

趣味のマラソンまでも、営業のアイテムに

スピード納期を可能にしている点でいえば、独自開発した名刺梱包機も一役買っています。印刷した名刺を決まった枚数に分け、配送用封筒に自動的に梱包していくというものです。これは弊社にしかありません。

――このほかにも他社にはない強みはありますか。

弊社の強みは、名刺に特化したことで得た名刺印刷のノウハウです。お客さんと会話するなかで得た情報で、お客さんが困っていることや今の経費はどれくらいかなどは、すぐに分かります。そこを指摘し的確なアドバイスをすることで、9割方他社に決まりかけていた案件でも逆転できることが多いです。

もう1つ、営業の秘訣が私の名刺にあります。実はマラソンをしていまして、名刺に、走っている自分のイラストを入れています**＝上タイトル部分写真**。この名刺を出すことで相手の興味を引き、雑談をしながら自分のペースに話を持っていきます。「たかが名刺、されど名刺」で、名刺はビジネスマンの顔ですから、そこでインパクトを与えることも重要です。ただし、状況と人を見て、イラスト入りの名刺と、入っていない名刺をきちんと使い分けていますよ。

「マラソンで忍耐力や行動力がつきました」

――マラソンが趣味なんですね。

5年ほど前から始めました。今の記録はフルマラソンで3時間28分です。今年の11月で60歳になりますが、目標は60歳台で3時間を切ることです。なかなか難しい目標ですが、あきらめずに続けていきたいですね。

マラソンは仕事とも密接に関係していて、私はマラソンで忍耐力や行動力がつきました。出勤前に練習をすることで朝一番から体が活発に動きますし、病気も全然しません。おかげで1日に130社を訪問したこともあります。

今年は、精華マラソン（精華町で開催）にも参加したいと思っています。

――学研都市、精華町の印象をお聞かせください。

最初に来たときからこの地域が好きでした。とても環境の良いところですね。朝からゴミ拾いをされている方もおられ、道もきれいです。首都圏から多くのお客さんに来ていただきますが、シリコンバレーのような雰囲気で素晴らしいと評判です。

――今後の展開や抱負などをお願いします。

現在、急速に携帯電話が高機能化しています。今後は携帯電話から名刺を発注して、出張先でも受け取ることができるサービスなども考えています。これまでは企業中心でしたが、ビジネスサイトを立ち上げるなどして個人向けサービスも展開していきたいですね。

一昨年の景気後退では、名刺の発注が大幅に減って弊社も大きな影響を受けましたが、この春からは次第に回復しています。名刺の発注量から企業活動が活発になっていると感じています。

これからも「名刺日本一」を目指して頑張っていきます。

新産業創出交流センター通信

人権擁護委員に2氏新任

西北地区の河村年郎さんと東畑地区の岩前千加子さんが、3月に行われた第1回町議会定例会で同意を得て、7月1日付けで法務大臣から人権擁護委員に委嘱されました。

人権擁護委員は、皆さんに人権について関心を持ってもらえるような啓発活動や人権相談を受けるなどの活動をしています。

任期は、平成25年6月30日までの3年となります。

河村年郎さん

岩前千加子さん

○問い合わせ
人権啓発課人権啓発係
（TEL 95―1919）
（FAX 95―3974）

人権特設相談スタート

人権擁護委員が応じます

京都府では、人権擁護委員による人権特設相談を、府庁と各広域振興局に開設します。

これは、京都地方法務局と京都府人権擁護委員連合会の協力を得て、これまでの通常の人権相談に加えて行うものです。弁護士委員・子ども人権委員会委員・男女共同参画社会推進委員会委員といった専門的知識を持つ人権擁護委員が相談に応じます。相談は、無料・秘密厳守で行います。

精華町が含まれる山城広域振興局管内（田辺総合庁舎・木津総合庁舎）の相談は、次の日程で行います。

▼相談内容・日時

◆弁護士委員による相談
・田辺総合庁舎
12月16日㈭
・木津総合庁舎
9月16日㈭

◆子ども人権委員会委員による相談
・田辺総合庁舎
8月19日㈭
・木津総合庁舎
11月18日㈭

◆男女共同参画社会推進委員会委員による相談
・田辺総合庁舎
10月21日㈭
・木津総合庁舎
平成23年1月20日㈭

◆従来通りの人権相談
・田辺総合庁舎
平成23年2月17日㈭
・木津総合庁舎
平成23年3月17日㈭

※時間はいずれも午後1時～4時で、予約不要です。

▼主催
京都府・京都地方法務局・京都府人権擁護委員連合会

○問い合わせ
京都府府民生活部人権啓発推進室（企画・推進担当）
（TEL 075―414―4271）

みんなで築こう　人権の世紀
～考えよう　相手の気持ち
育てよう　思いやりの心～

8月は
「人権強調月間」
です

平成22年度 精華町敬老会

■日　時　9月11日(土)
◆午前の部　午前9時30分～正午
◆午後の部　午後2時～4時30分

■場　所
けいはんなプラザ メインホール
〔京都府立けいはんなホール(メインホール)〕

■対象者
町内在住で、70歳(数え年)以上の方

■内　容
◆第一部　式典
◆第二部　演芸
◇合唱　精華町少年少女合唱団
◇歌謡ショー

○問い合わせ
福祉課　社会福祉係（TEL 95-1904・FAX 95-3974）

プールに行こう

かしのき苑では夏休み期間中、プールを一般開放しています。町内在住・在勤の方であれば、どなたでもご利用できます。ぜひお越しください。

▶**日　　時**　8月27日(金)までの毎週火～土曜日
午前10時～11時45分・午後1時～3時45分
※木曜日は午後のみ利用可能です。
※小・中学生の利用時間は、午後のみです。
※幼児は午前中の幼児用プールのみ利用可能です。午後は保護者同伴で大人用プールも利用できます。

▶**対 象 者**　町内在住・在勤の方

▶**そのほか**
・小学3年生以下の子どもは、必ず保護者が同伴してください。
・健康状態は各自で責任を持ってください。
・事故の場合、応急処置のみを行います。
・監視員の指示には必ず従ってください。
・スイミングキャップは必ず持参、着用してください。

○問い合わせ
かしのき苑
(TEL 94-5200・FAX 93-2278)

「木津川を美しくする作品」募集

▶**募集内容**
◆ポスターの部　河川美化を主題としたもの
画用紙四つ切り(24cm×29cm)・対象者：小・中学生
◆標語の部　河川美化を主題としたもの
◆短歌の部　木津川を主題としたもの
◆俳句の部　木津川を主題としたもの
◆詩の部　木津川を主題としたもの(800字以内)
◆作文の部　木津川や河川美化を主題としたもの
1,600字以内・対象者：小・中学生
◆書道の部　木津川や河川美化を主題としたもの
小・中学生の場合、18.5cm×70cm
◆写真の部　木津川やその支流を主題としたもの
白黒・カラーとも四つ切り、組み写真は5枚以内で、キャビネサイズ(18cm×24cm)以上、四つ切り以下

▶**対 象 者**　町内在住・在勤の方

▶**申込方法**　直接、または郵送で、下記のところへ。

▶**申込期間**　8月27日(金)まで(必着)

○申し込み・問い合わせ
〒619-0285(個別番号)
精華町役場 衛生課「木津川を美しくする作品募集」係
(TEL 95-1905・FAX 95-3974)

貸金業法が大きく変わります

今年6月に改正法が施行され、借り入れ総額が「年収の3分の1」を超える場合、新規の借り入れができなくなりました。

借り入れや返済のお悩みは、お早めに相談を

相談窓口の連絡先は、以下の電話番号でご案内します。
・金融庁 金融サービス利用者相談室
〔TEL 0570-016-811(ナビダイヤル)・03-5251-6811〕
・消費生活相談窓口 消費者ホットライン
(TEL 0570-064-370)

法律の詳しい内容は、金融庁ウェブサイト(http://www.fsa.go.jp/)でご確認ください。

展示作品を募集

第6回シルバー文化展

10月4日(月)～7日(木)開催のシルバー文化展では、高齢者の作品を発表する場を設けます。ふるってご応募ください。

▶**対 象 者**　町内在住で、作品の搬入出を自分でできる60歳以上の方
▶**作品内容**　絵画・書道・写真・手芸品など手作りの作品(1人2作品以内)
▶**申込期間**　9月15日(水)午後5時まで
▶**申込方法**　電話で下記のところへ。
※規格などの内容をお聞きします。
▶**そのほか**　作品の大きさや重さなどに制限があります。

○申し込み・問い合わせ
精華町シルバー人材センター
(TEL 98-0510・FAX 98-0670)

9月からスタート

小学生の外来医療費助成

4月号でもお知らせした通り、小学生全学年の外来医療費が9月1日㈬から、医療費助成の対象となります。

現在助成の対象となっているのは、就学前の乳幼児の外来医療費と、小学校を卒業するまでの児童の入院医療費で、今回はこれが拡大されるものです＝**下図参照**。

これにより、小学生の外来医療費の自己負担額も1カ月1医療機関につき200円となります。京都府内の医療機関に通院した場合は、窓口で200円を支払うのみです。

京都府外の医療機関に通院した場合は、いったん医療保険の自己負担額を支払った後、町役場に申請すると、自己負担額の200円を超えた分が給付されることになります（給付の対象は保険適用分のみ）。

該当する方には、次の方法で受給者証を交付しますので、ご確認ください。

〈小学生の方〉

8月初旬に申請書を郵送しますので、必要事項を記入のうえ提出してください。提出された方には新しい受給者証（ピンク色）を8月下旬に郵送で交付する予定です。入院医療費の助成に使用する受給者証（白色）は、これまで通り使用できます。

〈3歳以上で小学校就学前の方〉

新しい受給者証を8月下旬に郵送で交付する予定ですので、お手元の受給者証（ピンク色）と交換してください。もう一方の受給者証（白色）は、これまで通り使用できます。

○問い合わせ
住民課年金医療係
（TEL）95―1915
（FAX）95―3974

※現在何も受給者証をお持ちでない方は、今回申請されると2種類の受給者証（ピンク色・白色）を併せて交付します。

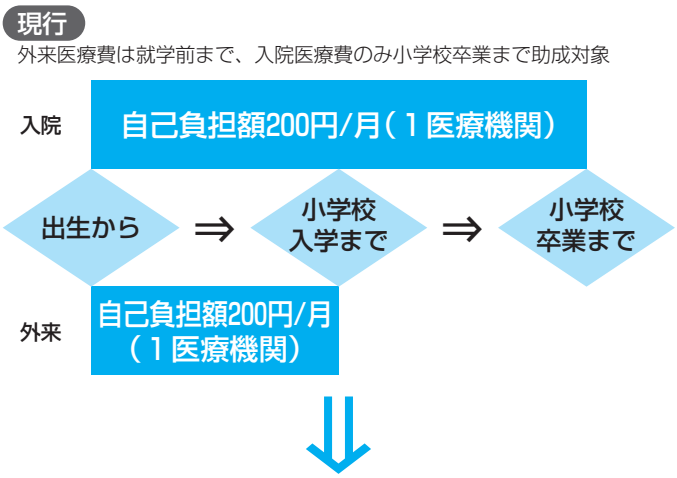

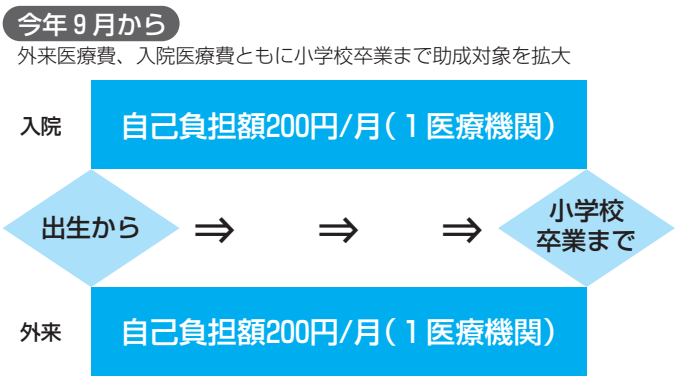

活動費を一部補助

地域の活性化目指す活動へ

京都府では、地域に暮らす方々が協働して暮らしやすい魅力的な地域を作る「地域力再生活動」を応援します。9月1日㈬からは、本年度2回目の募集が始まります。

▼対象団体
自治会・ボランティアサークル・子ども会など、住民が中心となった団体
※政治・宗教などにかかわる団体、営利を主な目的とした団体などは対象外です。

▼対象活動
地域の方々が自ら取り組む、環境保全、安心・安全な地域づくり、子育て支援、地域産業おこしなど、さまざまな種類の地域活動

▼交付（補助）金額
対象活動費のおおむね3分の1以内
※京都市域外の活動には、㈶京都府市町村振興協会からも同様の支援があります。
※活動のタイプに応じて交付率・交付上限額の優遇があります。

▼申込期間
9月1日㈬～30日㈭

▼申込方法
所定の申請書を直接、町役場5階・企画調整課へ。

▼そのほか
募集要項や申請様式は、町企画調整課に置いているほか、京都府のホームページ（http://www.pref.kyoto.jp/chiikiryoku/）からもダウンロードできます。詳しくは、同ホームページをご覧ください。

○申し込み・問い合わせ
◆京都府山城広域振興局企画総務部企画振興室
（宇治市宇治若林7番地6）
（TEL）21―2049
（FAX）22―8865
◆精華町企画調整課企画係
（TEL）95―1900
（FAX）95―3971

障害をお持ちの方へ

障害をお持ちの方への手当を紹介します。ここでの用語・表現は「特別児童扶養手当等の支給に関する法律」によるものです。不明な点は、下記のところへお問い合わせください。

※上肢は、上腕・前腕・手、下肢は、脚部を指します。

特別障害者手当

20歳以上の方で、著しい重度の障害のため、日常生活において常時特別の介護を必要とする方に支給される手当です。

▶対象者

次のいずれかに該当する方

①表Aの障害が2つ以上ある方

②表Aの障害が1つあり、かつ、表Bの障害が2つ以上ある方（表Bの障害は、表Aの障害とは別の障害である必要があります）

③上記①または②と同程度以上の障害がある方

※次のいずれかに該当する方は手当を受給できません。

- 障害者自立支援法で定める障害者支援施設などに入所している方
- 養護老人ホームまたは特別養護老人ホームに入所している方
- 病院、診療所または介護老人保健施設に継続して3カ月を越えて入院している方
- 本人、配偶者または扶養義務者の前年の所得が一定額を越えている方

▶手当額

月額2万6440円（物価スライドにより改定される場合あり）

※原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律に基づく介護手当を受けることができる方は、手当額が調整されます。

＜表A＞

1	両眼の視力の和が0.04以下のもの
2	両耳の聴力レベルが100デシベル以上のもの
3	両上肢の機能に著しい障害を有するもの、または両上肢のすべての指を欠くもの、もしくは両上肢のすべての指の機能に著しい障害を有するもの
4	両下肢の機能に著しい障害を有するもの、または両下肢を足関節以上で欠くもの
5	体幹の機能に座っていることができない程度、または立ち上がることができない程度の障害を有するもの
6	前各号に掲げるもののほか、身体の機能の障害又は長期にわたる安静を必要とする病状が前各号と同程度以上と認められる状態であって、日常生活の用を弁ずることを不能ならしめる程度のもの
7	精神の障害であって、前各号と同程度以上と認められる程度のもの

＜表B＞

1	両眼の視力の和が0.05以上0.08以下のもの
2	両耳の聴力レベルが90デシベル以上のもの
3	平衡機能に極めて著しい障害を有するもの
4	そしゃく機能を失ったもの
5	音声または言語機能を失ったもの
6	両上肢の親指及び人さし指の機能を全廃したもの、または両上肢の親指及び人さし指を欠くもの
7	1上肢の機能に著しい障害を有するもの、または1上肢のすべての指を欠くもの、もしくは1上肢のすべての指の機能を全廃したもの
8	1下肢の機能を全廃したもの、または1下肢を大腿の2分の1以上で欠くもの
9	体幹の機能に歩くことができない程度の障害を有するもの
10	前各号に掲げるもののほか、身体の機能の障害または長期にわたる安静を必要とする病状が前各号と同程度以上と認められる状態であって、日常生活が著しい制限を受けるか、または日常生活に著しい制限を加えることを必要とする程度もの
11	精神の障害であって、前各号と同程度以上と認められる程度のもの

※視力の測定は、万国式試視力表によるものとし、屈折異常があるものについては、矯正視力によって測定する。（表A・B共通）

障害児福祉手当

20歳未満の方で、重度の障害のため、日常生活において常時の介護を必要とする方に支給される手当です。

▶対象者

表Cのいずれかに該当する方

※次のいずれかに該当する方は手当を受給できません。

- 障害を支給事由とする公的年金を受けることができる方
- 児童福祉法で定める肢体不自由児施設などに入所している方
- 本人、配偶者または扶養義務者の前年の所得が一定額を超えている方

▶手当額

月額1万4380円（物価スライドにより改定される場合があります）

＜表C＞

1	両眼の視力の和が0.02以下のもの
2	両耳の聴力が補聴器を用いても音声を識別することができない程度のもの
3	両上肢の機能に著しい障害を有するもの
4	両上肢のすべての指を欠くもの
5	両下肢の用をまったく廃したもの
6	両大腿を2分の1以上失ったもの
7	体幹の機能に座っていることができない程度の障害を有するもの
8	前各号に掲げるもののほか、身体の機能の障害または長期にわたる安静を必要とする病状が前各号と同程度以上と認められる状態であって、日常生活の用を弁ずることを不能ならしめる程度のもの
9	精神の障害であって、前各号と同程度以上と認められる程度のもの
10	身体の機能の障害もしくは病状または精神の障害が重複する場合であって、その状態が前各号と同程度以上と認められる程度のもの

※視力の測定は、万国式試視力表によるものとし、屈折異常があるものについては、矯正視力によって測定する。

▶手続きの方法

次の書類を福祉課まで提出してください。用紙は福祉課にあります。

①認定請求書（指定の書式）

②障害の程度についての医師の診断書（指定の書式）

③所得状況届（指定の書式）

④そのほか必要な書類

○問い合わせ

◆精華町 福祉課 社会福祉係（TEL 95-1904・FAX 95-3974）

◆山城南保健所 福祉室（TEL 72-4300・FAX 72-8412）

知っ得 納っ得 健康ひろば part 140

子育てシリーズ①

夏休みに入り、子どもと過ごす時間を普段より多く持てる保護者の方も多いのではないでしょうか。そこで、今回は子どもとのかかわり（しつけ）についてQ&A方式で紹介します。

Q トイレトレーニングなどは、いつごろ始めたら良いですか。

A おしっこの発達の目安は次の通りです。

・0～6カ月／たまると反射的に出ます。
・6カ月～1歳半／無意識にためる、尿意はまだはっきりしません。
・1歳半～2歳半／間隔が長くなる、尿意を感じ始めます。

トイレトレーニングを始める目安は①歩き出す②言葉で「出た」などと教える③おしっこの間隔が2時間程度空いてくる、などです。これらの様子が見られたらトイレに誘導し、おまるに座らせてみます。最初のうちは出た後に教えることもありますが、うまくトイレでできたときは、ほめてあげましょう。夏場は薄着なのでトイレトレーニングがしやすい時期です。できるだけトイレを楽しい空間にして、失敗してもしからずにゆっくり繰り返し教えてあげましょう。

Q テレビ（ビデオ）を長時間見ているのですが、大丈夫ですか。

A 子どもがテレビを見ている時間は、保護者が家事や息抜きのできる時間です。しかし、テレビはほかの遊びに比べ一方的なものです。おもちゃで遊んでいるときの子どもは「こうすればできるんだ」「できないけどもうすぐできる」など、発見して喜んだり、保護者や友だちと「楽しいやりとり」ができます。

それに比べテレビは流れっ放しで、「あれ？」と聞きたいときに答えてくれるわけでもないし、別に知りたくないときにも勝手にどんどんしゃべってきますので、ただ聞き流すだけ、ということになりかねません。

長時間見せると目や言葉の発達に悪影響を及ぼすこともあるため、㈳日本小児科医会では、食事中のテレビの視聴をやめることや、1日の視聴は2時間以内にすることなどを提言しています。テレビは時間や内容を決めて、できるだけ一緒に遊んであげてください。

Q 何を聞いても嫌と言うのですが、いつまで続きますか。

A 乳幼児期の反抗期は、2～3歳ごろに起こります。何を言っても「嫌なの」と反応する子どもの相手をするのは大変です。自己主張の第一歩で、子どもが自立をしようと努力をしている時期で、保護者に対して安心しているからこそ反抗してきます。

なかなかうまく切り替えられないときに、例えば自分で決めることで納得できることがあるので「どっちにする？」と聞くと、やりやすい場合があります。次の場面や流れに気持ちや行動を動かすことで、切り替えができることもあります。がんばれたときは、しっかりほめてあげましょう。

Q お友達に乱暴しますが、どうしたらよいですか。

A 押す、たたく、かみつくなどの攻撃性は、欲しいものが手に入らなかったなどの欲求不満の表れであることが多いです。双方の気持ちを聞くなど、思いをくみ取るように努めてください。

どうしたらうまく友だちとかかわれるか、大人が間に入って「貸してね」「遊ぼう」など、言葉を添えてあげることも良い見本になるでしょう。問題が起こりそうな場面で、そばにいるようにして、時には止めたり仲介に入ることも必要です。

○問い合わせ
衛生課保健衛生係
（TEL ９５―１９０５）
（FAX ９５―３９７４）

無料クーポン券配布

女性特有のがん検診推進事業を行うことに伴い、町が行うがん検診で、特定の年齢の女性に、検診手帳と、子宮頸がんまたは乳がん検診の無料クーポン券をお渡しします。詳しい内容は、対象者に個別通知します。対象者は以下の通りです。

子宮頸がん

年齢	生年月日
20歳	平成元(1989)年４月２日～平成２(1990)年４月１日
25歳	昭和59(1984)年４月２日～昭和60(1985)年４月１日
30歳	昭和54(1979)年４月２日～昭和55(1980)年４月１日
35歳	昭和49(1974)年４月２日～昭和50(1975)年４月１日
40歳	昭和44(1969)年４月２日～昭和45(1970)年４月１日

乳がん

年齢	生年月日
40歳	昭和44(1969)年４月２日～昭和45(1970)年４月１日
45歳	昭和39(1964)年４月２日～昭和40(1965)年４月１日
50歳	昭和34(1959)年４月２日～昭和35(1960)年４月１日
55歳	昭和29(1954)年４月２日～昭和30(1955)年４月１日
60歳	昭和24(1949)年４月２日～昭和25(1950)年４月１日

予防接種受けましょう

予防接種は自分が感染しないためだけでなく、周りの人に感染を広げないためにも有効な手段です。対象となる方で未接種の方は、接種されるようお勧めします。

種　別	法律などで定められている接種対象者・接種期間・接種回数
破傷風・ジフテリア・百日せき （三種混合）	1期初回：生後3～90カ月未満の方 20～56日の間隔で3回接種 1期追加：生後3～90カ月未満の方 1期初回終了後、6カ月以上の間隔を空けて1回接種
麻しん・風しん （MR）	1期：生後12～24カ月未満の方 1回接種 2期：小学校就学前の方 本年度は平成16年4月2日～17年4月1日生まれの方 1回接種 3期：中学校1年生に相当する方 本年度は平成9年4月2日～10年4月1日生まれの方 4期：高校3年生に相当する方 本年度は平成4年4月2日～5年4月1日生まれの方 ※2～4期は来年3月31日までに受けてください。3～4期は平成20年4月1日～25年3月31日に限り1回接種できます。
破傷風・ジフテリア［2期］ （二種混合）	11～13歳未満の方 1回接種
日本脳炎	1期初回：生後6～90カ月未満の方 6～28日までの間隔で2回接種 1期追加：生後6～90カ月未満の方 1期初回終了後、おおむね1年後に1回接種

・日本脳炎の予防接種は新ワクチンが承認され、1期については安全性が確認されたため接種勧奨が再開されました。2期（9～13歳未満の方：1回接種）は、接種勧奨の再開はされていません（再開の場合は本誌でお知らせします）。
・指定医療機関に必ず事前に電話連絡のうえ、接種を受けてください。
・予防接種を受ける際は、必ず母子健康手帳をお持ちください。
・接種費用は無料です。
・診察時間などは直接、指定医療機関にお問い合わせください。

指定医療機関（50音順）

医療機関名	電話番号	所在地
梅田小児科医院	73-9231	桜が丘四丁目23番地6
コマダ診療所	93-1787	菱田宮川原10番地
創愛クリニック	95-9171	精華台三丁目12番地2
平田内科医院	95-3400	光台七丁目14番地3
藤村医院	94-5770	祝園砂子田2番地1
堀井こどもクリニック	93-3626	祝園西一丁目6番地5
芳川医院	71-0014	桜が丘三丁目24番地7

○問い合わせ
衛生課 保健衛生係（TEL 95-1905・FAX 95-3974）

せいか健康づくり宣言　実践プロジェクト

いきいき健康ウォーク

せいか健康づくり宣言（精華町健康増進計画）実践プロジェクトは、皆さんが「『自分らしい健康』な状態」になるために「自分らしく、病気を予防し、元気が出ることに取り組む」ことを目指して、個人・地域・行政それぞれが協働して企画・実践・運営しているものです。

本年度は、6つのプロジェクトの活動が始まっています。そのひとつが「いきいき健康ウォーク」です。

これは、「歩いて健康になる人が増える」「精華町の『いいところ』を知っている人が増える」「参加者と仲間が昨年より増える」ことを目標に実践しているプロジェクトです＝**写真**。

おしゃべりを楽しんだり、きれいな景色を見たりしながら歩くと、自然に歩数も増えてきます。楽しみながら、歩数計を持って歩いて、みんなで健康になりましょう。

①8月定例会「歩き方講座」（申し込み不要）

◆**日時**
8月18日㈬
・午前10時40分、むくのきセンター3階研修室に集合
・正午、解散予定

◆**テーマ**
「無理なく、楽しく歩き続けるコツ」

◆**持ち物**
お茶・動きやすい服装・歩数計・室内用シューズ

◆**参加費**
100円（保険代など）

※42日間の歩数が記録される歩数計を、3月までお貸しします（先着20人）。月に1回町役場のパソコンに記録を取り込んで「自分がどれだけ歩いているのか」を知ることで、歩くのが楽しくなります。

②9月定例会（要予約）

◆**日時**
9月16日㈭（小雨決行）
・午前9時30分、近鉄新祝園駅改札前集合
・午後2時ごろ、春日大社で解散

◆**行き先**
春日山原始林（奈良市）

◆**定員**
先着30人

◆**内容**
近鉄新祝園駅→近鉄奈良駅→夕日観音→首切地蔵（昼食）→春日大社（約9・6キロメートル）

◆**持ち物**
お茶・動きやすい服装・歩数計

※歩数計の種類は問いません。携帯電話の機能でもOKです。お持ちでない方には、お貸しします（希望者多数の場合は抽選）。

◆**参加費**
100円（保険代など）・交通費490円（往路）

▼**申込方法**
電話で左記のところへ（要予約の回のみ）。

▼**主催**
せいか健康づくりプロジェクト いきいき健康ウォーク・衛生課

○**申し込み・問い合わせ**
衛生課保健衛生係
（TEL）95―1905
（FAX）95―3974

今後の定例会

日　程	内　容・行き先
10月25日(月)	平城京（奈良市）
11月10日(水)	山の辺の道（桜井～柳本）★
12月3日(金)	甘南備山（京田辺市）★
来年1月14日(金)	歩数についての講演会
2月15日(火)	せせらぎの道（町内）
3月17日(木)	城陽（水度神社～鴻ノ巣山）★
3月25日(金)	活動報告会（精華町交流ホール）

★＝要予約　※内容・行き先は変更になる可能性があります。

内科・藤木医院
医師 藤木新治
診察時間　精華町JR祝園駅北へ10m

	月	火	水	木	金	土	日
9:00～12:00	○	○	○	／	○	○	／
18:00～19:00	／	／	／	○	／	／	／
18:00～20:00	○	○	○	／	○	／	／

☎0774-94-2006　午後は往診

「健康」の話、聴きませんか

医師の講演会開催、9月から全6回

医師が健康についてのいろいろな情報をお話しする健康講演会を、下表の日程で開催します。講演の後には、講演に関しての質問や相談に応じますので、直接日ごろの疑問を質問したり、相談したりしてみませんか（時間制限あり）。

日　時・場　所(予定)		演　　題	講　　師
第1回	9月8日(水) 午後1時30分～2時30分 精華町交流ホール (町役場2階)	「血管年齢と動脈硬化について」 血管年齢って聞いたことのある方も多いでしょう。その測定方法と原因となる動脈硬化についてのお話です。	岸田内科医院 (アピタタウンけいはんな南館2階) 岸田　秀樹　医師
第2回	9月22日(水) 午後1時30分～2時30分 保健センター	「食育：胎児期～乳児期」 最近「食育」という言葉をよく耳にするようになりました。食育は、実は胎児期から始まっています。食育の重要性を、胎児期から乳児期を中心にお話しします。	創愛クリニック (精華台三丁目) 桑原　勲　医師
第3回	10月6日(水) 午後1時30分～2時30分 町役場5階　会議室	「肩が動くようになるストレッチ(実演)」 高齢になると体が硬くなってきませんか。肩が上がりにくいなどもその一つです。整形外科的な視点から、肩の動きを良くするストレッチをお教えします。うちわをお持ちください。	山本整形外科 (祝園西一丁目) 山本　浩二　医師
第4回	10月13日(水) 午後1時30分～2時30分 町役場5階　会議室	「救命救急法：心肺蘇生について」 2分以内に心肺蘇生を開始すると、救命率が90%といわれています。講演と実践をします。あなたの力が必要な場面がくるかもしれません。	下里医院 (山田地区) 下里　豪俊　医師
第5回	11月10日(水) 午後1時30分～2時30分 町役場5階　会議室	「いろいろな皮膚疾患について」 全身を包んでいる皮膚。その働きはさまざまです。乾燥するこの時期、あなたを守ってくれている皮膚について知ることができます。	山村医院 (精華台二丁目) 山村　喜一　医師
第6回	12月9日(木) 午後1時30分～2時30分 町役場5階　会議室	「副鼻腔炎(蓄膿症)他、耳鼻科疾患について」 日常的に起こりやすい耳や鼻の病気についてのお話です。	松川耳鼻咽喉科医院 (桜が丘四丁目) 松川　俊一　医師

参加希望の方は、各講演会の前日までに下記のところへお申し込みください。やむを得ない事情などにより、一部内容や場所を変更する場合があります。

○申し込み・問い合わせ

衛生課　保健衛生係（TEL 95-1905・FAX 95-3974）

石碑・彫刻・建築石材
有限会社 宮本石材店
精華町祝園西1丁目23－7
（ＪＲ祝園駅北へ100m）
☎（代）94-2122
(FAX) 94-4639
(工場) 93-1064

暮らしに「安心」と「安全」を!!

LPガス、ガス器具供給・施工
警備保障／水道設備工事
株式会社ジェイ・エス・ピー
TEL93－0139　FAX93－1274
〒619-0241　精華町祝園二ノ坪9番地

KYORITSU DENGYO K.K.
安心のお手伝い
共立電業株式会社
◦ 各種電気設備工事
◦ 冷暖房設備
◦ 電気機械器具販売
お気軽にお電話下さい
精華町祝園神木段9
TEL(0774)94-5502 FAX(0774)94-3524

障害基礎年金を受けるには

障害基礎年金は、国民年金加入中に初診を受けた病気・けがによって、障害等級表の1級・2級＝**注1**＝の障害に認定された場合＝**注2**＝に支給されるものです。

20歳前に初診がある方にも、障害等級表1級・2級の障害に認定された場合に受給することができます。申請は20歳到達後になります。

ただし、障害基礎年金を受けるには、次の受給要件をすべて満たしていることが必要です。

▼**受給要件**

①初診日の前日時点での前々月までの保険料納付済期間（全額免除承認期間・若年者納付猶予・学生納付特例期間）が加入期間の3分の2以上あること

※右記の条件を満たしていなくても、初診日の前々月までの1年間に未納がなければ申請できます（初診日が平成28年3月31日以前の場合）。

②初診日が国民年金被保険者、または60歳以上65歳未満で、日本国内に住所がある間に初診を受けたこと

※初診日とは、初めて医師の診察を受けた日のことです。

▼**年金受給金額**

1級99万1100円（年額）
2級79万2100円（年額）

▼**手続き方法**

まずは受給要件を確認することになりますので、その障害に関する初診日の分かるものと年金手帳をお持ちのうえ、ご相談ください。

▼**請求・相談先**

◆国民年金第1号期間中に初診日がある方
精華町住民課年金医療係

◆国民年金第3号期間中に初診日がある方
京都南年金事務所

◆厚生年金加入中に初診日がある方
京都南年金事務所（障害厚生年金）

◆共済組合加入中に初診日がある方
加入していた共済組合（障害共済年金）

注1／障害者手帳での等級とは異なります。

注2／障害基礎年金の認定は、日本年金機構が行います。

○**問い合わせ**

◆京都南年金事務所
TEL 075―644―1165

◆精華町住民課年金医療係
TEL 95―1915
FAX 95―3974

ママさんブラス・半日合奏体験会

▶**日　時**　9月6日（月）午前9時30分～正午
▶**場　所**　けいはんなプラザ イベントホール
▶**対 象 者**　吹奏楽経験者・楽器経験者（自身で楽器を用意できる方）
▶**内　容**　みんなで簡単な曲を練習し、一人では味わえない合奏を楽しみながらリフレッシュしましょう。お子様連れOKです。
▶**講　師**　福島 秀行（奈良県吹奏楽連盟副理事長）
▶**持 ち 物**　楽器・譜面立て（お持ちの方）
▶**参 加 費**　100円（楽譜代）
▶**申込方法**　Eメールで下記のところへ。

○**申し込み・問い合わせ**
ママブラス・ベリーズけいはんな 代表
（E-mail：mamabrass_b_keihanna@yahoo.co.jp）

平田内科医院
◆消化器科◆循環器科◆一般内科
平田真人・平田理佳

診察時間	月	火	水	木	金	土
午前 9:00～12:00	○	○	○	○	○	○
午後 5:00～7:00	○	○	／	○	○	／

日・祝日休診
駐車15台可
光台近隣センター南　Phone:0774 95-3400

㈱協和電工
電気設備の
創案・提案いたします
精華町祝園中ノ町14-14　TEL 95-0800　FAX 93-1154

車のことなら すべてご用命ください
相楽自動車㈱
民 間 車 検
車検、鈑金、新車中古車販売、事故救援、自動車保険
ＪＡ京都やましろ、自治労共済、同志社大学指定工場
下狛 ☎94-2541

精華中シニア・スクール 3期生募集

精華中学校コミュニティ協議会では、地域住民の学びの場「シニア・スクール」の第３期生を募集しています。
地域に開かれた学校を目指す同スクールは、シニア・ミドル世代の方が、社会教育などで行われている内容を学習するものです。中学校の空き教室を利用して、昨年度から開講しています。
ぜひご参加いただき、中学生とともに学び、交流を深めてください。

▶開講期間　10月12日(火)～来年３月24日(木)
毎週月曜日～金曜日　午前８時55分～午後０時45分
(１日１～４講座)
※今回は後期の講座(半年講座)のみの募集です。
▶場　　所　精華中学校
▶対 象 者　町内在住のシニア・ミドル世代の方(詳しくは下記のところへ)
▶後期開講予定講座

講座番号	講座名	区分	定員	講座内容	開　講　日
③	押 し 花	後期	20人	生花から額作りまで行います。	10月19日(火)・11月30日(火)・１月18日(火)・３月８日(火)
④	読み聞かせ	後期	15人	読みたい絵本を選び、どのように語れば、聞き手の心の中にお話が届くか「読み聞かせ」の技術を学びます。	10月26日(火)・11月16日(火)・12月７日(火)・１月20日(木)・２月16日(水)
⑤	手　　話	後期	35人	地域の聴覚障害者の方と交流し、手話で簡単な会話をします。	１月18日(火)・２月８日(火)・２月22日(火)・３月８日(火)・３月22日(火)
⑦	寄せ植え	後期	25人	季節の花を使った「寄せ植え」の講習と実習を行います。	11月18日(木)・12月3日(金)
⑪	華　　道	後期	20人	池坊の入門編を講義と実習を通して行います。生け花を通して豊かな心を育みます。	11月２日(火)・12月７日(火)・１月11日(火)・２月１日(火)・３月１日(火)
⑫	茶　　道	後期	15人	一服のお茶を通して受講生のみんなで和みます。	11月30日(火)・12月21日(火)・１月27日(木)・２月24日(木)

※講座回数は、各講座によって異なります。※都合により開講日を変更する場合があります。
※今回、通年講座(１年講座)の①パソコン②町史・歴史⑥稲作⑧ガーデニング⑨家庭菜園⑩健康メニュー⑬コーラスの募集はありません。

▶申込期間
８月27日(金)まで　受付時間：午前９時～午後４時
※各講座とも、定員に達し次第、締め切ります。
▶申込方法
希望する講座を、電話で下記のところへ。
▶そのほか
・受講料は無料ですが、講座内容によっては、教材費を徴収します。
・受講決定通知は９月上旬に、受講者へお送りします。
・９月下旬に受講生対象のオリエンテーションを予定しています。
○問い合わせ
精華中学校コミュニティ協議会 シニア・スクール事務局（精華中学校内）
(TEL 94-2013・FAX 94-2054)

中学生との交流も活発に

◀花壇作り

田植え▶

高齢者の皆さんに"明るく楽しい"一日を提供します。
ご見学 ・ 一日体験、大歓迎です！
精華町デイサービスセンター神の園

電話93−0846
京都府指定通所介護事業者
No.2671400071

医療法人 社団 医聖会
学研都市病院
TEL.0774−98−2123
整形外科・一般内科・消化器科・循環器科・外科・小児科
脳神経外科・泌尿器科・神経内科・眼科・耳鼻咽喉科
リハビリテーション科・リウマチ科・皮膚科・放射線科
脊椎・脊髄センター・健診センター・人工透析センター
診療時間　AM9:00～12:00　※救急告示病院
休診日　日・祝日／年末年始(12/31～1/3)

心あるニューライフづくりのお手伝い……
㈱モリタ電化
全メーカー電化・OA・石油・ガス製品・
太陽熱ソーラー(発電)・増改築から
エクステリアまで各種工事。
電気工事・冷暖房他各種設備工事　JCB・VISA他各種カード取扱い
精華町東畑　(水曜定休)
店舗　木津川店
TEL(72)0924 FAX(72)3673
フリーダイヤル 0120-12-0924

児童扶養手当

父子家庭にも支給されます

児童扶養手当の対象が8月から、父子家庭にも拡大されます。この手当はこれまで、父のいない家庭の児童や、父が国民年金のほぼ1級障害程度の重度障害の状態にある家庭の児童を養育している方に支給されていたものです。外国人の方も支給対象となります＝表①。

支給額＝表②＝は、受給資格者が監護・養育する児童の数や、受給資格者の前年の所得などで決まります＝表③。

父子家庭の方の受給は

父子家庭の方が児童扶養手当を受給するには、町役場2階・児童育成課での申請が必要です。

・今年7月31日までに対象者となっている方は、11月30日までに申請すれば「8月分」から支給されます。

・今年8月1日以降11月30日までに対象者になった方は、11月30日までに申請すれば「要件に該当した日の翌月分」から支給されます。11月30日を過ぎると、「申請の翌月分」からの支給になりますので、この日までに申請してください。

▼対象者
18歳に達して初めて3月31日を迎えるまでの児童（中程度以上の障害がある場合は、20歳未満の児童）を監護している父、または父に代わって児童を養育している人（児童と同居し生計を維持していること）

▼認定方法
請求書類を審査し、京都府知事が認定します。

▼支給方法
8月・12月・4月の3回に分けて、請求者の指定した金融機関の口座に振り込まれます。支給日は通常、各月11日ですが、11日が土・日・祝日のときは、その直前の金融機関の営業日となります。

▼申請に必要な書類
認定請求書・戸籍謄本（請求者と対象児童が掲載されているもの）・所得証明書（今年1月1日時点で精華町に住所がなかった方のみ）など

○問い合わせ
児童育成課児童育成係
（TEL）95―1917
（FAX）95―3974

表①　対象となる児童・請求者

①父母が婚姻を解消した児童
②母が死亡した児童
③母が一定程度の障害の状態にある児童
④母の生死が明らかでない児童
⑤母から1年以上遺棄されている児童
⑥母が法令により1年以上拘禁されている児童

表②　手当額（月額）

◆全部支給の場合	支給対象児童1人：	4万1720円
	支給対象児童2人：	4万6720円
◆一部支給の場合	支給対象児童1人：	4万1710円～9850円
	支給対象児童2人：	4万6710円～1万4850円
◆全部停止の場合	支給対象児童1人：	0円
	支給対象児童2人：	0円

※児童が3人以上のときは、全部支給または一部支給の場合、1人増えるごとに3000円が加算されます（所得制限あり）。

表③　所得制限限度額

扶養親族などの数	請求者（本人）		配偶者・扶養義務者など
	全部支給	一部支給	
0人	19万円未満	192万円未満	236万円未満
1人	57万円未満	230万円未満	274万円未満
2人	95万円未満	268万円未満	312万円未満
3人	133万円未満	306万円未満	350万円未満
4人	171万円未満	344万円未満	388万円未満
5人	209万円未満	382万円未満	426万円未満

毎週日曜日に新聞折込してます
快適住まいのリフォーム
Refine
パナソニックのリファインショップ
介護保険対象工事・太陽光発電・オール電化・バリアフリー改修・省エネ改修・耐震改修
火災報知器承ります
ネットで検索
リファイン京田辺
Refine 京田辺
京田辺市三山木初メ4　お問合せ
通話料無料　0120(806)200へ

健康維持増進のために
65歳以上町助成券取扱い治療所
祝園はりアキ　祝園鍼灸院
TEL・FAX　93-3108
月 火 水 木 金 土
9:00～12:30　○ ○ ／ ○ ○ △
17:00～19:30　○ ／ ○ ／ ○ ／
日、祝、第2・4土曜休み
京都府鍼灸師会会員　菊池暁子

全国ハリカチェーン店
総合ギフトセンター
ZENKOKU HARIKA GROUP
HARIKA 本部・東京
good living life
リビングストアー
(有)狛田百貨
Tel 94-3121㈹　Fax 95-0300
京都府精華町近鉄京都線狛田駅前

来年度採用　精華町職員を募集

募集内容

職種	採用予定人数	採用予定日
一般事務職 保育士 消防職	若干名	平成23年４月１日

＜参考＞一般事務職採用人数：平成21年度８人・22年度７人

申込資格

職種	応募資格
共通事項	地方公務員法第16条各号の規定に該当しない者 ・成年被後見人または被保佐人（法改正の経過措置による準禁治産者を含む） ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの者 ・精華町で懲戒免職の処分を受け、その処分の日から２年を経過しない者 ・日本国憲法施行の日以後、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党そのほかの団体を結成し、またはこれに加入した者
一般事務職	◆昭和58年４月２日から平成５年４月１日までの出生者 ◆高等学校卒業（見込者を含む）以上または同等の学歴資格を有する者
保育士	◆昭和60年４月２日から平成３年４月１日までの出生者 ◆児童福祉法により保育士に登録されている者、又は登録される見込みの者
消防職	◆昭和58年４月２日から平成５年４月１日までの出生者 ◆高等学校卒業（見込者を含む）以上または同等の学歴資格を有する者 ◆日本国籍を有する者 ◆次の身体的条件を満たしている者 ・視力が矯正視力を含み、両眼で0.7以上のうえ、一眼でそれぞれ0.3以上であること ・色覚、聴力そのほか身体に職務遂行上の支障がないこと

申込方法

職種	必要書類
共通事項	ア．町備え付けの申込書（①②） イ．履歴書（町備え付けのもの、または学校指定のもの） ウ．最終学業証明書（成績証明書）※１～３ エ．最終卒業証明書または見込書※３ オ．受験票送付用封筒（長形３号／送付先を記入し、240円分の切手を貼付すること）
保育士	保育士証か保育士資格証明書の写し、または保育士資格取得見込証明書

※１：４年制大学を中退した（見込者を含む）場合で、大学に２年以上在籍し62単位以上取得した者は、短大卒業と同等の資格を有するものと見なしますので、中退した４年制大学での成績証明書をご用意ください。
※２：最終学歴が高校卒業となる者のうち、高校を卒業して５年を経過するものについては、成績証明書の提出は不要です。
※３：ウ（最終学業証明書）・エ（最終卒業証明書）は、必ず原本を提出してください（コピー不可）。
※４：提出いただいた申込書類は返却できませんのでご了承ください。
※５：必要書類が不足していたり、申込書類に不備がある場合は受け付けできませんので、事前に十分ご確認のうえ提出してください。

▶**申込期間　平成22年８月11日（水）～24日（火）（必着）**
受付時間：平日　午前８時30分～午後５時（土・日は受け付けしません）。

採用試験

▶**第１次試験**
◆**日　　時**　９月19日（日）〔受付：午前８時30分～８時45分・試験：午前９時から〕
◆**場　　所**　精華町役場を予定（実技試験は学科試験終了後、別会場に移動して実施）
※受験者数による会場変更の可能性があるため、受験票の送付時に通知する会場を確認すること。
◆**内　　容**

一般事務職	保育士	消防職
◆学科 [各学歴共通] ・学歴に応じた教養試験（大学卒・短大卒・高校卒） [大学卒者] ・専門試験（行政） [短大卒者・高校卒者] ・事務適性検査	**◆学科** ・教養試験（短大卒相当） ・専門試験（保育士） **◆実技** ・絵本読み聞かせ ・ピアノ弾き語り	**◆学科** [各学歴共通] ・学歴に応じた教養試験（大学卒・短大卒・高校卒） ・消防適性検査 **◆実技** ・体力測定 **※運動のできる服装・運動靴を用意すること。**

※いずれの職種も、各学校を卒業または卒業見込みである者が、別の学校の卒業資格で受験することはできません。
〔例：大学卒（見込）者が短大卒や高校卒として受験する〕

▶**第２次試験**　日時・会場などは、第１次試験合格者に通知します。試験内容は集団討論と面接の予定です。

採用条件

▶**勤務場所**　原則として次の通り

一般事務職	町役場・上下水道部ほか、町内の各事業所
保育士	３保育所（ほうその・こまだ・いけたに保育所）
消防職	消防本部・署 **※採用後、約７カ月間は消防学校に入校（全寮制）することになります。卒業後は本部までの通勤時間が概ね１時間以内となる地域に居住してもらいます。**

▶**給与など**　初任給は条例の定めるところにより、原則として高校卒で14万9800円、短大卒で16万1600円、大学卒で17万8800円となり、そのほかの採用条件も町条例に基づきます。
※初任給の金額は平成22年４月１日現在の内容となっています。

そのほか

・**一般事務職の短大卒者と高校卒者は午前中で試験が終了します**が、これ以外の受験者は、昼休憩を挟んで午後からも試験を行うので、受験の際は、昼食・湯茶を持参すること。試験会場へは公共交通機関を利用して来場すること。

○問い合わせ
〒619-0285（個別番号）　京都府相楽郡精華町南稲八妻北尻70番地
精華町役場 総務課 人事係（TEL 95-1910・FAX 93-2233）
※電話、来庁による問い合わせも受け付けと同様、平日の午前８時30分～午後５時にお願いします。

チューナー支援受付 12月まで延長

今年4月～7月2日㈮の予定で行われていた、地上デジタル放送対応チューナーの無償給付支援の受け付けが、12月28日㈫まで延長されることになりました。支援を受ける世帯でまだ申請していない方は、お早めにお申し込みください。

地デジをご覧になるには……

平成23年7月24日、今までのテレビ放送（地上アナログ放送）は終了します。それまでに皆さんのテレビを「地上デジタル放送」に対応していただく必要があります。

地上デジタル放送に対応しているテレビに買い換えるか、お手持ちのアナログテレビに外付けの地上デジタル放送対応チューナーを購入して接続する必要があります（ケーブルテレビなどをご利用の場合は異なります）。

どのような支援なのですか？

総務省では、経済的な理由で地上デジタル放送をまだご覧になれない世帯に対して、簡易な地上デジタル放送対応チューナー（以下、簡易チューナー）の無償給付などをします。

誰が支援を受けられるのですか？

次のいずれかに該当し、NHKの放送受信料が全額免除となっている世帯です。

・生活保護などの公的扶助を受けている世帯
・障害者がいる世帯のうち、世帯全員が市町村民税非課税の措置を受けている世帯
・社会福祉事業施設に入所していて、自らテレビを持ちこんでいる方

※既に地上デジタル放送をご覧になっている世帯は、支援を受けられませんのでご注意ください。ただし、共同受信施設などで昨年4月以降に工事を行った場合には、支援の対象となることがあります。

支援の内容は？

・簡易チューナー（1台）を無償で給付します（テレビは給付しません）。
→この無償給付を受けると、現在ご利用中のテレビ（アナログテレビ）1台で地上デジタル放送をご覧になれます。
・アンテナ工事などが必要な場合は無償で工事を行います。
→共同受信施設、またはケーブルテレビをご覧になっている世帯の改修経費なども負担します。

支援受付期間（本年度分）

12月28日㈫まで（消印有効）

支援の申込先は？

申込書を総務省地デジチューナー支援実施センターに郵送してください。申込書は、同センターへの問い合わせに応じて送付しているほか、各市区町村役場やお近くのNHKの窓口に用意している場合もあります。

※今年4月末時点でNHKの放送受信料が全額免除で、平成21年度に支援の申し込みをしていない世帯には、NHKから放送受信料全額免除証明書とともに支援の申込書などが送付されます。

注意していただきたい点

・支援を受けるには、NHKと放送受信契約を結び、受信料の全額免除を受けることが必要です。
・既にご自身で購入したチューナー、アンテナなどへの助成はできません。
・共同受信施設の世帯が負担する改修経費への支援は、施設の設置者（管理者）の協力をいただくことが原則となります。そのうえで、見積書などの工事関係書類や、請求書（または領収書）などの確認するための書類が必要となります（ケーブルテレビの場合も同様）。

悪質商法にご注意ください

この支援による簡易チューナーの給付、アンテナの工事などについて、費用を請求することはありません。

テレビ調査員や工事業者を名乗った不正請求や、郵便による振り込め詐欺（架空請求）を行ったりする例が起きています。地上デジタル放送に関する誤った情報や不十分な情報に基づいて関連商品・サービスを売りつける悪質商法にご注意ください。

○問い合わせ

◆地上デジタル放送受信のための支援について
総務省地デジチューナー支援実施センター
http://www.chidejishien.jp/
（TEL）0570－033840・ナビダイヤル）
または
（TEL）044－969－5425）
（FAX）044－966－8719）

◆NHKの放送受信契約や免除について
NHK視聴者コールセンター
http://www.nhk.or.jp/jushinryo/
（TEL）0570－005880・ナビダイヤル）
または
（TEL）044－871－8441）
（FAX）044－888－4340）

※共に電話での受付時間は、平日午前9時～午後9時（土・日・祝日は午前9時～午後6時）です。

町立図書館

産休代替 非常勤嘱託職員を募集

▶**申込資格**　昭和25年４月２日以降生まれで、司書となる資格がある方
▶**募集人員**　１人
▶**雇用期間**　平成22年９月１日～23年３月31日（予定）
▶**勤務場所**　町立図書館
▶**勤務内容**　図書館業務全般
▶**勤務時間**　◆火～金曜日
午前８時30分～午後５時または午前９時45分～午後６時15分（シフトによる）
◆土・日曜日
午前８時30分～午後５時または午前８時45分～午後５時15分（シフトにより毎週土・日いずれか１日勤務）
▶**賃　　金**　月給18万7500円〔交通費支給（片道２km未満の場合支給なし）・社会保険加入〕
▶**申込期間**　８月20日（金）まで（郵送は８月18日（水）必着）
※開館時間外は、受け付けできません。開館時間は裏表紙をご覧ください。
▶**申込方法**　市販の履歴書（写真付き）・司書資格を証明する書類（写し可）を直接、または郵送で下記のところへ。
※郵送の場合は、申込受付票を返信するため、80円切手を貼った封筒に、返信先の郵便番号・住所・氏名を記入し、同封してください。
▶**そのほか**　選考審査（作文・面接）を行います。
◆日　時　８月23日（月）午前９時30分から
◆場　所　町立図書館内

○申し込み・問い合わせ
〒619-0285（個別番号）
精華町立図書館（TEL 95-1911・FAX 95-3976）

共同住宅のオーナー様

地デジ対応はお済みですか

共同住宅（アパート・マンション）内の共同受信施設の地上デジタル化に対する助成制度がスタートしています。

共同住宅内の施設の地上デジタル化対応で、経費負担が１世帯当たり３万５０００円以上となる場合、国の助成が受けられます。ただし、国・地方公共団体などが所有する共同受信施設は助成対象とはなりません。

助成を受けるには、改修工事の施工前に申請を行う必要があります。共同住宅の共同受信施設に対する助成金制度は今年８月31日が申請の締め切りとなっています。

○問い合わせ

助成制度の詳しい内容は、デジサポ（総務省テレビ受信者支援センター）ホームページ（http://digisuppo.jp/）をご覧ください。

デジサポ助成金相談窓口は、０５７０―０９３７２４（平日午前９時～午後６時）となります。ＩＰ電話など、ナビダイヤルがつながらない方は、０３―５６２３―３１２１へおかけください。

助成金申請は、各地域のデジサポで受け付けています。精華町の場合は、デジサポ京都〔京都市中京区車屋町通御池下る梅屋町３５８番地・アーバネックス御池ビル西館３階（烏丸御池南東角）〕になります。

給食調理員の登録募集

町教育委員会では、給食調理員（臨時職員）の登録を随時受け付けています。この登録制度は、小学校の給食調理員に不足が生じた場合、登録者から必要人数を選び、必要期間、雇用するものです。登録期間は３年です。

▼**登録資格**　調理師免許を有する者
▼**勤務時間**　午前８時30分～午後４時30分（週３日程度）
▼**勤務場所**　町内５小学校
▼**賃金**　時給８５０円〔通勤手当は別途支給（片道２km未満は支給なし）〕
▼**登録方法**　写真を貼付した市販の履歴書と、調理師免許の写しを直接、または郵送で左記のところへ。

○登録・問い合わせ
学校教育課学校教育係
（TEL ９５―１９０６）
（FAX ９４―５１７６）

懇話会委員を募集

情報化施策にあなたの力を

町では情報化基本計画の見直しに向け、調査・研究し報告書を提出いただくための懇話会委員を募集します。

今回は懇話会委員10人のうち３人を公募委員として募集するものです。

９月から、現行計画の達成度合いについて確認作業を始める予定です。

▼**任期**　８月30日㈫から報告書をまとめるまで（平成24年夏ごろ）
▼**募集人数**　３人
※応募多数の場合は書類選考をします。
▼**申込方法**　電話またはＥメールで、左記のところへ。
※申し込み後、応募用紙をお送りします。
▼**申込期間**　８月20日㈮まで

○申し込み・問い合わせ
財政課情報システム係
（TEL ９５―１９１４）
（FAX ９３―２２３３）
（Ｅメール／joho@town.seika.kyoto.jp）

子どもたちとオクラホマ州のお守り作り

ふるさとの味を披露

「けいはんなふれあいコンサート」で受付スタッフとして

さようなら、ありがとう
ジョナサン
～第８代精華町国際交流員、退任～

第８代精華町国際交流員ドウアティ・ジョナサンさんが８月３日㈫、その任務期間を終えました。

平成20年８月の着任から２年間にわたり、まちの人や文化に親しみながら、国際交流活動や、外国人の住みやすいまちづくりの実現に奮闘してくれたジョナサンさん。

感謝の意を込めて、彼の２年間を、思い出とともに振り返ってみましょう。

ここが僕のふるさとだよ

中学生と英語劇で共演

○×ゲームで楽しい授業

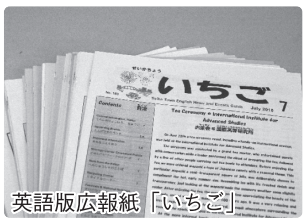

英語版広報紙「いちご」

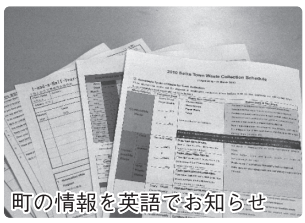
町の情報を英語でお知らせ

発表者にマイクをもって駆け寄る

茶道にチャレンジ

諸外国からのお客様を迎え通訳

風に乗って、明日へGOOOOO!!

Farewell Wind

第8代国際交流員・ジョナサン's コラム

Thanks for reading!

This month brings me to my final article for Hanasou. It is hard to believe that I have only been living and working in Seika for two years, as I have learned so much about Japan and myself during my short stay. I will never forget the valuable experiences and wonderful people I have met.

While I had previously spent a year in Tokyo as a university student, I was really thankful for the opportunity to live in a more traditional town rich in culture like Seika, where I could experience things like the Igomori Festival. It took some effort getting used to the local dialect, but by living in these two very different places I have come to appreciate the multifaceted people, language, and culture of Japan even more.

I would have to say that it has been the people I have met and worked with which has made living and working in Seika such a fantastic experience. I have been fortunate enough to meet people of all ages, from elementary school children to the elderly at the Kashinokien Day Center, and share stories about our cultures. At international events, I have been able to cook and play games while interacting with residents. As an employee of the town office, I have learned much about Japanese work ethic and about Seika itself. The people I have worked with have all been very hospitable. Living in Japan alone with no family, they have been there when I needed help or just a home cooked meal. I am indebted to them for the kindness and support they have shown me.

The time I have spent here has definitely been one of the most important learning experiences of my life, since most of my life until now has been spent in schools and this was my first real full time job. I am glad that this experience was in Seika. In return, I hope I was able to contribute something to this town. I look forward to meeting again in the future. Thank you for reading.

最後まで読んでくれて、ありがとう！

今月で、私のコラムは最後となりました。この短期間で、日本、そして自分のことについて、想像したよりもずっと多くのことを知るようになったので、精華町で暮らしたのがたったの２年間とは信じられません。私は、精華町での貴重な経験や、素晴らしい人たちのことを決して忘れないでしょう。

大学生のとき、東京に１年間住んだことがありましたが、いごもり祭りなど豊かな文化と伝統のある精華町で暮らせたことを大変感謝しています。関西弁を理解する努力が必要でしたが、この２つの大変異なる土地で暮らせたことによって、さらに日本の人・言葉・文化の多様性が分かるようになったように思います。

こんなに素晴らしい経験ができたのは、ここで出会った方々のおかげだと思います。私は、幸運にも小学生からデイサービスセンターを利用する年配の方まで、幅広い年代の方と交流し、お互いの文化の話をしました。そして、国際交流の行事では、料理やゲームを通し、多くの住民の方々と交流することができました。町役場の職員として、仕事に対する日本人の考え方や精華町のことについて、たくさん学びました。一緒に仕事をした町役場の同僚、そのほか関係者の皆さんにも、とてもお世話になりました。日本で一人で暮らす私に困ったときに手を差し伸べたり、ホームシックの時に家庭料理をごちそうしたりしてくれました。皆さんの優しさと支援に大変感謝しています。

ここで過ごした時間は、人生のなかで最も大切な時間の一つです。今までの人生では、ほとんどを学校で過ごしましたが、精華町での仕事はアルバイト以外の初めての仕事で、とても重要な勉強になる経験でした。この経験が精華町であったことをとても嬉しく思っています。お返しとして、私は精華町に何か貢献することができたらと思っています。またどこかで会うことを楽しみにしています。最後までご愛読いただき、ありがとうございました。

ドウアティ・ジョナサン（Jonathan Dougherty）
米国ノースカロライナ州出身の27歳。12歳までをカリフォルニア州で過ごす。平成20年８月から22年７月まで精華町役場で第８代国際交流員（CIR）として勤務。主な仕事は、英語版広報紙「いちご」の製作をはじめとした外国人住民の生活支援や、学校などでの国際交流活動。